

アレルギー疾患医療全国拠点病院連絡会議

令和7年2月6日



# 令和6年度のアレルギー疾患対策について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

## <主な基本的施策>

### 1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

### 2) 医療の均てん化の促進等

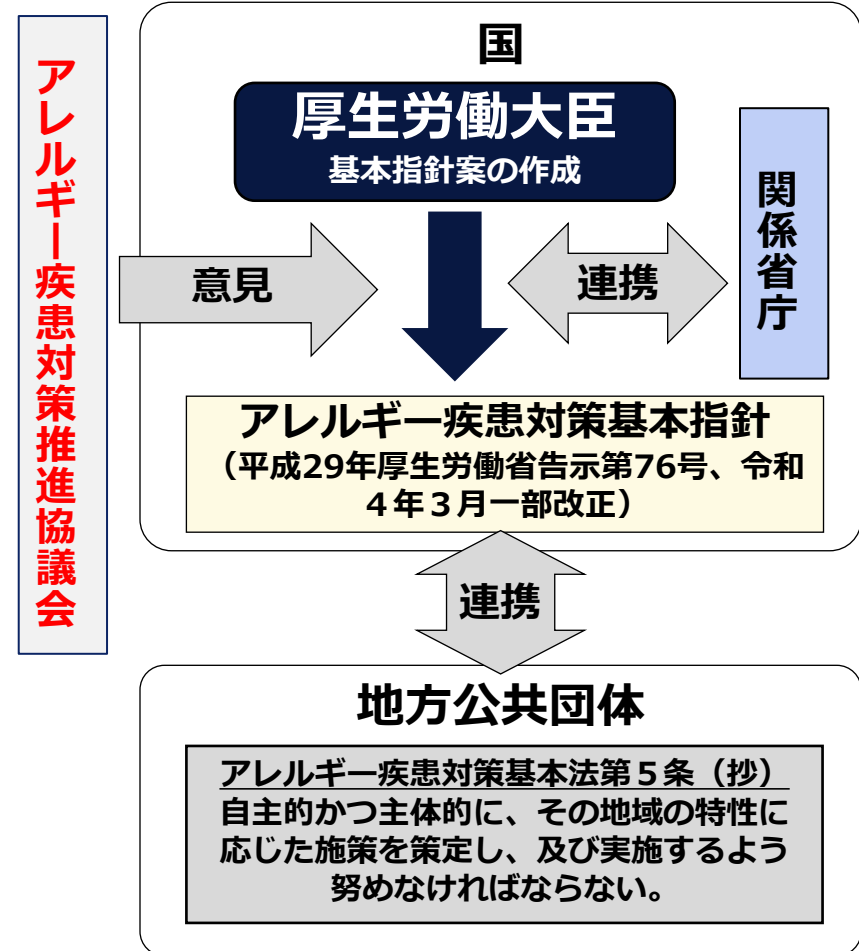
- ・専門的な知識及び技能を有する医師  
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

### 3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る  
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

### 4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の  
促進と、その成果の活用



# アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

## 一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

## 二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

## 三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

## 四. 調査及び研究に関する事項

- 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

## 五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化  
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- 本基本指針の見直し及び定期報告

# 令和7年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算について

## アレルギー情報センター事業

- |   |   |              |
|---|---|--------------|
| ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成     |   | 令和7年度当初予算案   |
| ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 |   | 42百万円（42百万円） |
| ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成       | 等 |              |

## アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- |                           |                         |              |
|---------------------------|-------------------------|--------------|
| ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築   | ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 | 令和7年度当初予算案   |
| ② アレルギー疾患医療の診断等支援         | ⑤ 長期研修が実施可能な体制の整備       | 58百万円（56百万円） |
| ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 | ⑥ 増加する診断支援に対応可能な体制の整備   | 等            |

## リウマチ・アレルギー特別対策事業

- |  |   |              |
|--|---|--------------|
| ① アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定）                         |   | 令和7年度当初予算案   |
| ② 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施                       |   | 69百万円（69百万円） |
| ③ 患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施              |   |              |
| ④ リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 | 等 |              |

## 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業

- |                               |   |              |
|-------------------------------|---|--------------|
| ① 都道府県拠点病院において両立支援コーディネーターの配置 |   | 令和7年度当初予算案   |
| ② 治療と仕事の両立に係る計画の策定及び支援        | 等 | 39百万円（38百万円） |

## 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- |  |   |              |
|--|---|--------------|
| ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業                                |   | 令和7年度当初予算案   |
| ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業（医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ） | 等 | 7.4億円（7.8億円） |

# アレルギー情報センター事業

令和7年度当初予算案 42百万円 (42百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資すること等を目的とする。

## 2 事業の概要

### <事業の概要>

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するための**ウェブサイト**の作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する**研修会**の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け**研修資料**の作成 等



### ①アレルギーポータル

<https://allergyportal.jp/>

### ➤ 主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等） ●災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- アレルギーの本棚 ●日本の取組（法令、通知・取組）
- 研修・講習会・eラーニング ●都道府県のサイト ●よくある質問



### ②アレルギー相談員養成研修会の実施

(2024年11月16-17日,  
WEB開催 600名程度参加)  
開催後2か月間オンデマンド配信も開始



### ③手引き作成

・わかりやすいアレルギーの手引き《2024年版》  
※2024年版は2023年版の改訂版。

## 3 実施主体等

- ◆実施主体：(一社)日本アレルギー学会及び(一社)日本リウマチ学会
- ◆補助額：(一社)日本アレルギー学会：35百万円、(一社)日本リウマチ学会：7百万円
- ◆補助率：定額(10/10相当)

# アレルギー疾患医療提供体制整備事業

令和7年度当初予算案 58百万円 (56百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

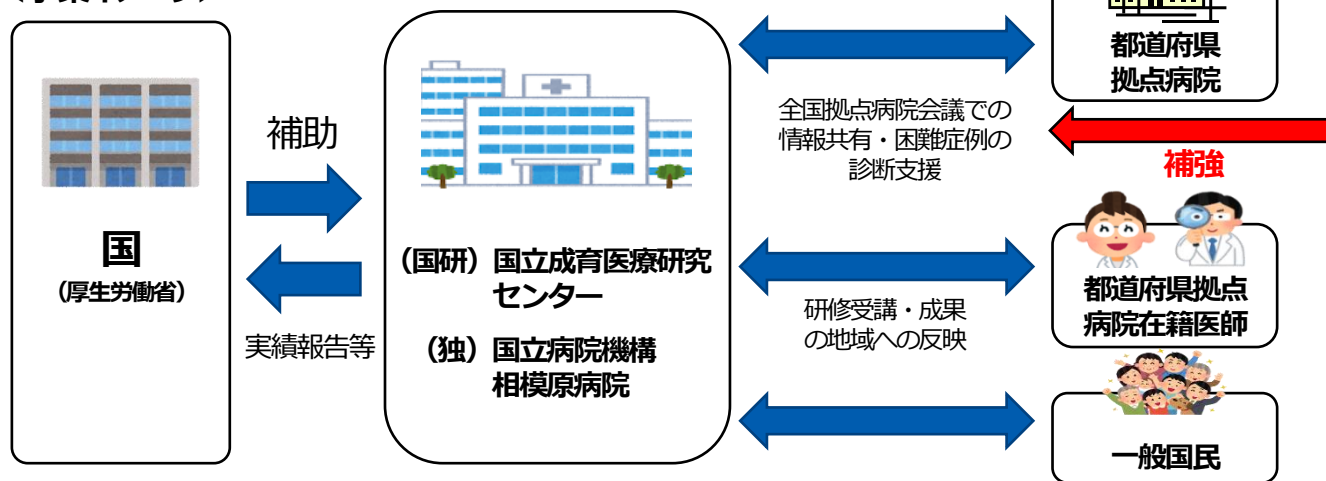
## 1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

- (1) アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業
- (2) アレルギー疾患医療診断等支援事業  
重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。
- (3) アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業
- (4) アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

### <事業イメージ>



◆全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。



中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催 (令和5年度から)

## 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院 ◆ 補助率：定額（10/10相当）
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：22百万円、（独）国立病院機構相模原病院：36百万円
- ◆ 事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数 4,759名（令和5年度実績）



# アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

## ● 中心拠点病院の役割

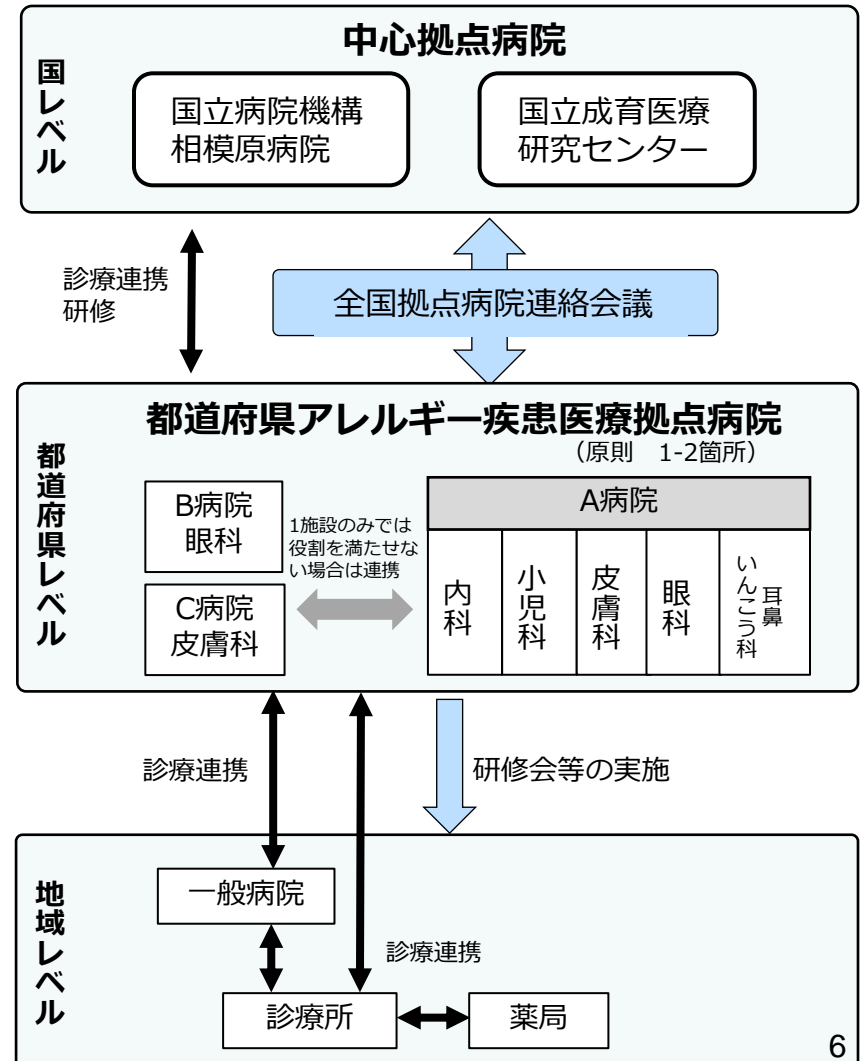
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

## ● 都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

## ● かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



# 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和6年12月時点）

## 47都道府県 78病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
	国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院
	宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院
	中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	慶應義塾大学病院
	昭和大学病院
	国立成育医療研究センター
	東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター
	横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
	富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立総合病院
	静岡県立こども病院
	静岡済生会総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	浜松医療センター
愛知県	名古屋大学医学部附属病院
	名古屋市立大学病院
	藤田医科大学病院
	藤田医科大学ばんたね病院
	愛知医科大学病院
	あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院
	三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院
	滋賀県立小児保健医療センター
京都府	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
大阪府	近畿大学病院
	大阪はびきの医療センター
	大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
	兵庫県立こども病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター
	公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター
	岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院



# リウマチ・アレルギー特別対策事業

令和7年度当初予算案 69百万円 (69百万円) ※()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正)」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・ 第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項

イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。

- ・ 第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

## 2 事業の概要・実績例

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

### <事業の概要>

- ① 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ② リウマチ及びアレルギー系疾患の医療提供体制の整備
- ③ リウマチ及びアレルギー系疾患に関する正しい知識の普及啓発
- ④ リウマチ及びアレルギー系疾患の実態把握
- ⑤ リウマチ及びアレルギー系疾患に携わる関係者の人材育成

### <実績例>

岐阜大学医学部附属病院アレルギーセンター  
第4回 市民公開講座  
14:00-14:50 アレルギー性鼻炎を知らず 診断と治療  
15:00-15:50 食物アレルギーとアナフィラキシー  
令和4年10/22  
Zoom Webinarによるオンライン開催  
参加無料

岐阜県 市民公開講座

国立成育医療研究センター  
第27回アレルギー臨床懇話会のご案内  
対象 子どものアレルギーに関心のある医療従事者  
日時 2022年10月25日(水) 19:00～20:30  
会場 WEB開催 (Zoomウェビナーでのライブ配信)  
開催の経 津田 正彦 先生  
特別講演 19:00～19:30 座長：吉川 弘二 先生・小林 俊夫 先生  
『歯科治療とアナフィラキシー』  
小児外科系専門診療部 歯科医長 五十川伸崇 先生  
特別講演 2 19:30～20:30 座長：大矢 幸弘 先生  
『食物アレルギー診療ガイドラインの臨床現場での活用方法』  
国立病院機構相模原病院 海老澤元宏 先生  
開催の経 笹本 明彦 先生  
※収録録音：日本小児科学会附属 研修医育成部 (小児科領域) 1階  
日本アレルギー学会専門医講座 2階  
日本アレルギー学会常務理事 1.5単位 (CC: 0, 16)  
※講師の講演料は本会負担しております。申込方法は別紙にてお願いいたします。  
先着500名様までとさせていただきます。  
<代表出席人> 国立成育医療研究センターアレルギーセンター 大阪平弘  
<事務局> 津田 正彦 (国立成育医療研究センターアレルギーセンター)  
〒137-8533 東京都葛飾区新小岩1-10-1  
電話 03-3641-0011 E-mail: shirayoshi@nchd.go.jp  
主催：国立成育医療研究センターアレルギー臨床懇話会

東京都 医療従事者向け研修会

# 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業

令和7年度当初予算案 39百万円 ( 38百万円 ) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）において、国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又はその家族が就労を維持できるような環境の整備等に関する施策について各事業主団体に対し、周知を図ることとされている。

○ 厚生労働科学研究において、免疫アレルギー疾患のために、就職に不利になった方、仕事量や内容が制限された方、仕事のために通院が制限された結果、症状が悪化した方や子どものアレルギー疾患の治療や通院等のために仕事が制限されている方が一定数いるという問題点が明らかになっており、免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して治療と仕事を両立できることを目的とする。

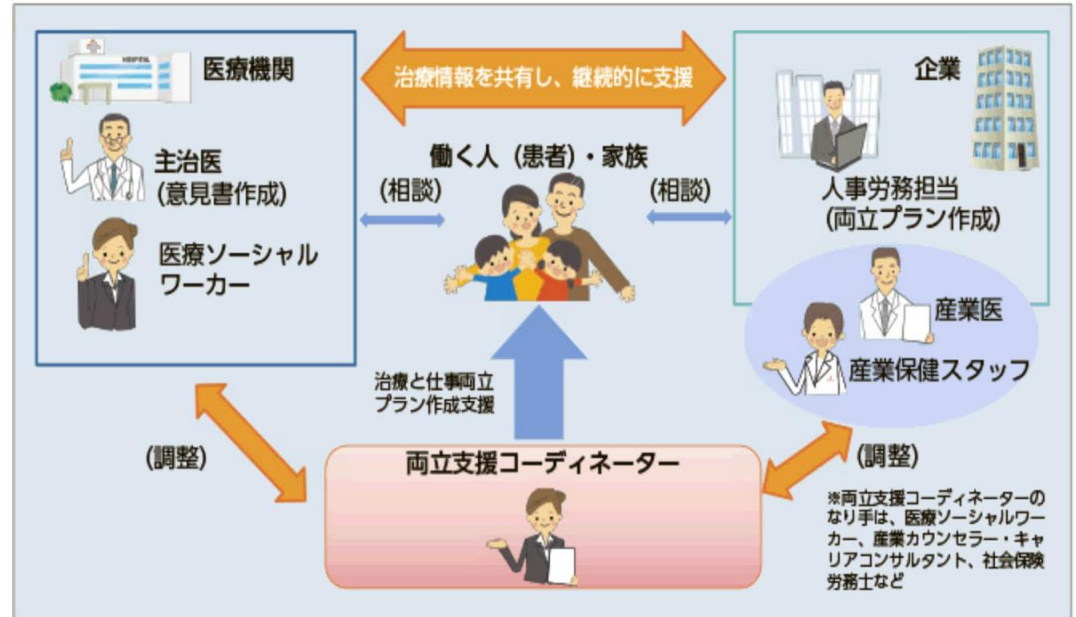
## 2 事業の概要・スキーム

### <事業の概要>

○免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して仕事の継続や復職に臨めるよう、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等に「両立支援コーディネーター」を配置する。

○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等において、両立支援コーディネーターが中心となり、免疫アレルギー疾患患者又はその家族の個々の治療、生活、勤務状況等に応じた、治療と仕事の両立に係る計画を立て、支援を行うモデル事業を実施する。

### <事業イメージ>



## 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等
- ◆ 補助率：定額(10/10相当)

- ◆ 箇所数：8箇所
- ◆ 1箇所あたり：490万円

- ◆ 令和6年度採択数：8拠点病院

# 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 令和6年度の採択結果について

- 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業公募要領に基づき、8か所の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院からの応募があり、拠点病院から提出された事業計画書等について、本事業に関する審査委員会による書面審査を行い、以下の拠点病院を採択した。

No	都道府県	拠点病院名
1	北海道	北海道大学病院
2	栃木県	獨協医科大学病院
3	東京都	国立成育医療研究センター
4	愛知県	藤田医科大学ばんだね病院
5	三重県	国立病院機構三重病院
6	大阪府	大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター
7	山口県	山口大学医学部附属病院
8	福岡県	国立病院機構福岡病院

# 免疫アレルギー疾患政策研究事業 (厚生労働科学研究費等補助金)

## —令和6年度 アレルギー分野—

令和6年度当初予算額  
74百万円  
(令和5年度 74百万円)

### 事業概要 (背景・目的)

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

研究課題名	研究期間	研究代表者名 (所属)
アレルギー患者QOL向上のための医療従事者の効率的育成に関する研究	令和4～6年度	勝沼 俊雄 (東京慈恵会医科大学)
金属アレルギーの新規管理法に関する研究	令和4～6年度	矢上 晶子 (藤田医科大学)
各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究	令和4～6年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
学校・保健所等におけるアレルギー疾患を有するこどもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	令和5～7年度	藤澤 隆夫 (国立病院機構三重病院)
アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	令和5～7年度	伊藤 靖典 (長野県立こども病院)
免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の進捗評価と課題抽出、体制強化に関する研究	令和6年度	森田 英明 (国立成育医療研究センター)
成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究	令和6年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
アレルギー疾患医療の質および経年推移の可視化と、アレルギー疾患対策基本法に基づく政策的介入効果の評価法の開発に関する研究	令和6～8年度	長尾 みづほ (国立病院機構三重病院)
季節性アレルギー性鼻炎の診療実態と経済的影響等の解明のための研究	令和6～7年度	岡本 美孝 (千葉ろうさい病院)

# 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院にご協力いただきたい疫学調査

全国の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の職員とそのご家族の方々を対象としたアンケート調査を、令和7年度厚労科研の研究班により実施予定であり、拠点病院の皆様におかれましては調査協力をよろしくお願い申し上げます。

## 厚労科研の研究班によるアレルギー疾患に関するアンケート調査

- 「アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究」班により、全国の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を対象とした調査を令和4年度に実施し、右図の通り調査結果を資料として、アレルギーポータルに掲載した。
- 令和7年度は、「アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究」班（研究代表者：伊藤靖典先生\_長野県立こども病院）により、同様の手法による調査を行う予定、



上図の出典：<http://allergyportal.jp/wp/wp-content/uploads/2023/10/04195004/3732d063075e7dd15100760bd04dd1ae.pdf>